

## I 組織の使命

農林水産部は、企画調整課（市場・販路担当課）、水産課（漁業活性化担当課）、農務課および農林整備課で構成しており、食料の生産や供給に関すること、水産物・青果物地方卸売市場に関すること、森林整備や山地災害の防止に関することなどを主な業務としております。

農林水産部のミッション（使命）は

1. 本市の農林水産業を持続可能な産業として発展させる
2. 市民に生鮮食料品を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能を維持する
3. 森林を適切に管理するとともに、山地災害から市民の生命と財産を保全する

ことです。

この使命を達成するため、関係機関と連携し、地域の農林漁業者等の声をお聞きしながら、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

## II 組織の基本方針

- 職員自らが常に問題意識を持つとともに、農林漁業者等との対話を通じて課題の解決に努めます。
- 農林水産業に関する国の新たな政策を的確にとらえ、本市の特性を踏まえた適切な対応に努めます。
- 国や北海道などの関係機関と連携し、効率的で効果的な事業を進めます。

### Ⅲ 年度評価 総評

農林水産部は、農林水産業の振興、生鮮食料品の安定的な供給、適切な森林整備、山地災害の防止等に取り組んでいます。

**農業**においては、酒蔵やワイナリー整備など、新たな農業資源が整いつつあることから、「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」で検討を進め、モニターツアーや市民向けPRイベントを行いました。

また、新規就農希望者からの相談に対し、関係機関と連携したうえで営農に向けたサポートに努め、1人の新規就農に結びつけました。

**林業**においては、市有林の適切な管理を実施したほか、令和元年(2019年)から、森林所有者に対し所有する森林の適切な経営や管理の責務を明確化した森林経営管理法に基づき、令和5年度(2023年度)には前年度に実施した現地調査の結果を基に、未整備森林の所有者と適正管理方法の協議を行うことで整備を促すことができたほか、小規模・急峻などの条件の悪い私有林整備に有効な自伐型林業のフィールド研修を実施するなど普及啓発に努めました。

また、幅広い世代に森林や木についての理解を深める活動として、市内6地区の公共施設などにおいて地域材を活用した「親子でつくる木育教室」を開催しました。

**漁業**においては、沿岸漁業資源の増大を図るため、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流事業への支援や雑海藻の駆除、岩盤清掃等の実施によるコンブ漁場の機能回復を支援したほか、天然資源に依存しない漁業経営の実現に向け、国の交付金を活用し、キングサーモンとコンブの完全養殖技術の確立に向けた研究に取り組みました。

また、漁業が抱える課題の解決に向けた施策を検討するため「漁業就業者確保対策等検討会議」を立ち上げ、新規漁業就業者の確保に向けた支援制度や所得向上対策などの課題解決に向けた検討を始めました。

**地方卸売市場**においては、水産市場に続き、青果市場で「卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」を立ち上げ、課題の洗い出しと解決に向けた対策について検討を進めたほか、卸売市場の機能の維持および適切な管理運営に努め、生鮮食料品の安定供給に取り組みました。

**災害対策**においては、治山事業の実施により地域住民の生命・財産の保全に努めました。

いずれの項目についても当初に掲げた目標を概ね達成することができました。

| 区 分                                                              | 担当課          | 評価 | 評価の説明                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------|--------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 農水産業の振興                                                        |              |    |                                                                                                                                                                        |
| (1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める                         |              |    |                                                                                                                                                                        |
| ・農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。                     | 農務課          | B  | ・農業委員および農地利用最適化推進委員により農地の利用状況調査を実施し、その結果を土地所有者に通知のうえ、農業委員会総会で農地に該当するか否かを審議した結果、約3haを非農地と判断・決定し、遊休農地の解消を図った。                                                            |
| ・農業生産基盤（農地・農道・用排水施設等）の整備に努めます。                                   | 農林整備課        | B  | ・北海道営農地整備事業の3地区において、北海道と地元農業者との調整を行い、桔梗高台地区では、令和6年度(2024年度)事業完了に向けて工事時期の調整を行い、ほか2地区については、本工事の着工に向けた関係農業者との協議を行ったことで事業の推進を図った。                                          |
| ・「酒蔵」や「ワイナリー整備」など、本市に「新たな農業資源」が創出してきたことから、新たなグリーン・ツーリズム施策を推進します。 | 農務課          | B  | ・農家の所得向上や農村地域の活性化につながるグリーン・ツーリズムを推進するため、「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」で検討を進めたほか、春、夏のモニターツアーや市民向けのPRイベントを実施した。                                                                     |
| ・農地所有適格法人の誘致を推進するための支援策について検討します。                                | 農務課          | A  | ・参入した法人への調査等に基づき、7月に新たな補助制度を導入したほか、東京・大阪で開催された農業法人参入フェアに参加し、参入検討企業の情報収集や支援制度のPRを実施した。                                                                                  |
| ・新規就農の増加に向けた取り組みに努めます。                                           | 農務課          | B  | ・ワイナリーや酒蔵の進出等により、新規就農の相談者が増加傾向にある中、各関係機関と連携し、営農に向けたサポートに努めたことにより、1人の新規就農に結びつけた。                                                                                        |
| ・エゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。                                      | 農林整備課        | A  | ・市内全体で1,047頭の捕獲を行い、うち交通事故対策として東部交通事故の多い地域で200頭以上の捕獲を行い、被害の防止に努めた。                                                                                                      |
| ・農作業の省力化および効率化を図るため、共同利用機械等の導入を支援します。                            | 農務課          | B  | ・集出荷作業の効率化を図り、安定的な出荷体制および高価格帯での出荷を可能とするため、農業協同組合に対して冷蔵機能を備えた集出荷貯蔵施設の整備支援を行った。                                                                                          |
| ・収益性の高い農作物および需要の高い農作物への転換を促進します。                                 | 農務課          | B  | ・消費量が減少しているてん菜から需要の高い作物へ転換する農業者に対し、農協を通して、転換に必要な土壌分析等の経費について、支援を行った。                                                                                                   |
| ・函館産農作物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。                              | 農務課<br>企画調整課 | B  | ・「函館五稜乃蔵」が地元の酒米を使用して醸造した「五稜」について、各種イベントへの出展などにより、函館の酒造好適米（吟風・彗星）の知名度向上に努めた。<br>・農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、「はこだてグルメサーカス2023」等の事業において、函館産野菜や「ふっくりんこ」のPR活動を行った。 |

| 区 分                                      |                                                                                                                              | 担当課       | 評価 | 評価の説明                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>函館産農作物の地産地消の促進に取り組みます。</li> </ul>                                                     | 企画調整課     | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、NCVが制作・放映する料理番組への食材提供や、「はこだて健幸大学」への「ふっくりんこ」提供による協賛等により、函館産農産物の地産地消に向けたPRに取り組んだ。</li> <li>教育委員会保健給食課による学校給食での函館産農作物の活用継続に向け、亀田農協や新函館農協および青果物地方卸売市場と調整し、地産地消の促進に取り組んだ。</li> </ul>                                             |
| (2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める |                                                                                                                              |           |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業生産基盤（漁港・漁場等）の整備に努めます。</li> </ul>                                                    | 水産課       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体である国や北海道と連携を図り、漁港および漁場整備事業の促進に努めた結果、計画どおり整備を進めた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                   |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ウニやアワビ・ナマコなどの種苗放流のほか、コンブ漁場の機能回復などを支援し、資源管理型漁業を促進します。</li> </ul>                       | 水産課       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>函館水産試験場などと連携し、ウニとナマコの種苗生産のほか、ナマコやヒラメなどの種苗放流への技術支援を実施するとともに、天然コンブ漁場の資源回復に向けて北海道大学と連携した研究に取り組むなど、資源管理型漁業の促進に努めた。</li> </ul>                                                                                                                         |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>つくり育てる漁業を強化するため、海面および陸上での水産物の養殖を検討します。</li> </ul>                                     | 漁業活性化対策担当 | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業所得の向上を目指し、磯焼け漁場の機能回復と実入りの悪いウニの有効活用によるウニ養殖についての検討を行った。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>天然資源に依存しない漁業経営を目指し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、キングサーモンを含めた魚類養殖の実現に向けた研究に取り組めます。</li> </ul> | 漁業活性化対策担当 | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>天然魚から確保した卵および精子により、昨年を上回る約20,000尾の稚魚を得ることができた。</li> <li>安定した種苗生産を可能とすることを目的に、DNA解析による系統群の解析、遺伝資源（精子）の保存など将来の育種や事業化に向けたデータの蓄積に努めた。</li> </ul>                                                                                                      |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業所得の向上を目指し、コンブ養殖漁業の生産および加工利用を増大させるための研究に取り組めます。</li> </ul>                           | 漁業活性化対策担当 | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易的に導入したコンブを人為的に成熟させる技術について、今後、漁業協同組合へ技術移転するとともに、十分な海中養殖期間の確保による養殖コンブの高品質化に向けて研究に取り組んでいく。</li> </ul>                                                                                                                                              |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規漁業就業者の受け入れへ向けた支援体制を検討します。</li> </ul>                                                | 水産課       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業協同組合、北海道などの関係機関で組織する「漁業就業者確保対策等検討会議」を立ち上げ、新規漁業就業者の確保に向けた支援制度や所得向上対策などの課題解決に向けた検討を行った。</li> </ul>                                                                                                                                                |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>漁労作業の省力化および効率化を図るため、生産工程の見直しやICT（AI・IoT）の活用を検討します。</li> </ul>                         | 漁業活性化対策担当 | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業が製作したコンブ養殖漁業で使用するコンブ巻き取り機の試作機（2号機）を製作し、漁労作業の省力化・効率化に取り組んだ。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |
|                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>函館真昆布などの函館産水産物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。</li> </ul>                                 | 企画調整課     | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンブの安定的な消費を促進するためのマーケティング部会を設置し、「函館真昆布」の知名度向上、消費喚起、販路の拡大に資するためのイベントを開催した。</li> <li>函館農水産物ブランド推進協議会と連携し、「函館真昆布展」の開催（加工前の真昆布の実物やパネルの展示、リーフレット配布等）や、「函館物産展（東京・丸の内）」「クリスマスみなみ北海道フェア（名古屋プリンスホテル）」「はこだてFOODフェスタ2024」への出展等により、函館真昆布のPRに取り組んだ。</li> </ul> |

| 区 分                               |                                                                                           | 担当課   | 評価 | 評価の説明                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | ・函館産水産物の学校給食での地産地消の促進および魚食の普及に取り組みます。                                                     | 企画調整課 | B  | ・函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、N C Vが制作・放映する料理番組への食材提供や、「はこだてグルメサーカス2023」，「函館いか祭り」への出展のほか，「親子料理教室」の実施など，各関係者らと連携した各種魚食普及事業に取り組んだ。                                                                                             |
| 2 生鮮食料品等の安定供給                     |                                                                                           |       |    |                                                                                                                                                                                                                       |
| (1) 卸売市場の機能を維持するとともに，適切な管理運営に努める。 |                                                                                           |       |    |                                                                                                                                                                                                                       |
|                                   | ・水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品や加工原料を安定供給するための基幹的なインフラとしてその使命を果たし続けるため，適切な管理運営に努めます。               | 企画調整課 | B  | ・市場関係事業者と連携しながら適切な施設管理を行った。<br>・安全・安心な生鮮食料品の供給拠点である卸売市場について市民の理解を深めるための取り組みとして，市場関係事業者と連携し，高校生向けの魚の捌き方講習，野菜・魚をテーマにした料理コンテストを継続するとともに，小学生向け「いちば見学会」や，野菜ソムリエと協働した果物を使ったお菓子づくり教室の開催など，各種P R事業に取り組んだ。                     |
|                                   | ・「水産物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」の報告書に基づき，課題解決への取り組みを進めるとともに，青果物地方卸売市場においても今後の活性化に向けた方策等を検討します。 | 企画調整課 | B  | ・「水産物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」報告書に基づき，複数の課題解決に向けた対策の最適解として動画公開による情報発信事業に取り組むため，事例調査や内容の精査等を重ね，必要な予算を獲得した。<br>・青果市場卸売業者および仲卸業者と連携し，総務省から派遣されたアドバイザーも交えて検討会議を立ち上げ，会議の開催や先進地視察などを実施し，青果市場の現状・課題の整理や今後の活性化に向けた方策等について検討を進めた。 |
| 3 森林の適切な管理および山地災害の防止              |                                                                                           |       |    |                                                                                                                                                                                                                       |
| (1) 森林の適切な管理に努める。                 |                                                                                           |       |    |                                                                                                                                                                                                                       |
|                                   | ・森林が持つ多面的な機能を発揮させるため，市有林を適切に整備し管理します。                                                     | 農林整備課 | B  | ・当初計画通り市有林において樹下植栽や下刈り，間伐などの適切な管理を実施した。                                                                                                                                                                               |
|                                   | ・市有林を適正に管理することでFM（森林管理）認証を維持します。                                                          | 農林整備課 | B  | ・函館市が所有する市有林は，令和4年度に適切な経営管理が行われているとしてFM(森林管理)認証を更新したところである。令和5年度においても継続審査等での指摘は受けてはならず，適切な森林管理が認められている状況を維持している。                                                                                                      |
|                                   | ・私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか，森林経営管理事業により，手入れの行き届いていない私有林の適切な経営管理の確保を図ります。                  | 農林整備課 | A  | ・手入れの行き届いていない私有林のうち，モデル地区として戸井地区において現地調査の結果を基に森林所有者との話し合いを行った結果，所有者12名のうち11名が森林経営計画による森林整備を進めることに同意したことで適切な経営管理の確保が図られた。                                                                                              |
|                                   | ・木育活動等により道南スギなどの地場産材の利用促進に努めます。                                                           | 農林整備課 | B  | ・地元産道南スギで製作した木製ボックスのワークキットで「親子でつくる木育教室」を開催し，木育マイスターによる木育紹介と工作教室を実施し，直接木に親しむことで，児童および父兄の森林や木への関心を高めることができた。                                                                                                            |

| 区 分              |                                                   | 担当課   | 評価 | 評価の説明                                                                                                                                                            |
|------------------|---------------------------------------------------|-------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | ・小規模な施業で森林を適正に管理するための手段として有効である自伐型林業の普及啓発に取り組めます。 | 農林整備課 | A  | ・自伐型林業の普及啓発を目的として，市内2箇所の森林でフィールドワーク研修を実施した。<br><br>・男女問わず幅広い世代から，林業に興味を持つ40名の参加があり，チェーンソーの取り扱いや森林作業道の敷設などを学んだ参加者から概ね林業への理解が深まっていることが感じ取れたと同時に，林業の担い手育成への期待が高まった。 |
|                  | ・重要な森林施設である林道架設橋梁の長寿命化に取り組めます。                    | 農林整備課 | B  | ・函館市林道施設長寿命化計画(2020年～2029年)に基づき計画施設3橋のうち2橋目となる補修工事を実施し予定工期内に完了したことで林業施業者の安全確保と将来に渡る森林整備の推進を図った。                                                                  |
| (2) 山地災害の防止に努める。 |                                                   |       |    |                                                                                                                                                                  |
|                  | ・市民の皆さんの生命と財産を保全するため，治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。      | 農林整備課 | B  | ・地域住民の要望を踏まえたなかで，関係機関との調整を行い，北海道や市が事業主体となり，復旧治山事業や小規模治山事業などを実施し，地域の生命と財産の保全に努めた。                                                                                 |